

西山口地区・東山口地区・日坂地区・東山地区

市民説明会

令和4年8月11日（木・祝）午後1時30分から
掛川市生涯学習センター 大ホール

掛川市協働環境部環境政策課



©茶のみやきんじろう

次 第

- 1 これまでの経過について
- 2 検討委員会からの提言について
- 3 新廃棄物処理施設の市の考え方について
- 4 今後のスケジュールについて

1 これまでの経過について

- 新たな廃棄物処理施設整備については、令和3年1月に掛川市・菊川市衛生施設組合が基本構想を策定し、公民連携方式の採用を第一優先として検討してきました。
- しかし、カーボンニュートラル社会への加速、リサイクルプラザの火災、産業廃棄物に対する市民の不安が高まり「産廃受け入れ反対」の意思表示がされたことなど、基本構想策定以降に様々な状況が急速に変化してきました。
- このことから、「新廃棄物処理施設整備検討委員会」を設置するとともに、安定的で安全安心な施設稼働はもちろんのこと、カーボンニュートラル社会の姿を見据えつつ、様々な角度から検討し、7月24日（日）に検討委員会から提言書が提出されました。
- そしてこの度、両市における新廃棄物処理施設整備方針を、ご説明いたします。



2 検討委員会からの提言について

(1) 検討委員会経過

	開催日時・場所	協議検討事項		開催日時・場所	協議検討事項
第1回	【開催日時】 令和4年3月21日（月・祝） 13:30～ 【開催場所】 掛川市役所4階会議室1	【報告・協議事項】 1) 新しい廃棄物処理施設の整備について 2) 基本構想の主な内容のまとめと今後の調査項目 3) 当局説明に対する意見	第4回	【開催日時】 令和4年6月26日（日） 13:30～ 【開催場所】 環境資源ギャラリー 大会議室	【報告・協議事項】 1) 事業方式の比較と全国的なトレンド 2) ごみ量・ごみ質の将来推計と適正な施設規模
第2回	【開催日時】 令和4年4月24日（日） 13:30～ 【開催場所】 掛川市役所4階会議室1	【報告・協議事項】 1) 地域循環共生圏の考え方に基づく公民連携の設計思想 2) 全国における民設民営方式の実施状況 3) 産業廃棄物混焼の場合の環境負荷への影響(村上委員) 4) 想定されるカーボンニュートラル時代(石川委員) 5) 年度別施設運営費の見込み	第5回	【開催日時】 令和4年7月16日（土） 13:30～ 【開催場所】 環境資源ギャラリー 大会議室	【報告・協議事項】 1) 民間力の活用方法とモニタリング体制について 2) 掛川市・菊川市新廃棄物処理施設整備における重点事項 3) これまでの検討委員会の経過について
第3回	【開催日時】 令和4年6月4日（土） 13:30～ 【開催場所】 環境資源ギャラリー 大会議室	【報告・協議事項】 1) 市民対話集会等の報告 2) 現位置での建て替えの可能性 3) 事業者側から見た収支バランスの計算等	第6回	【開催日時】 令和4年7月24日（日） 10:30～ 【開催場所】 掛川市役所5階 庁議室	【報告・協議事項】 1) 提言書の内容説明 2) 提言書の提出

(2) 検討委員会の提言内容

検討委員会の提言事項

① 産業廃棄物を受け入れることについて

- ・産業廃棄物の受け入れをせず、現在と同じ一般廃棄物のみを処理する施設が望ましい。

② 現施設の南側に新施設を建設することについて

- ・現施設の南側に新施設を建設することを基本に検討を進めること。

③ ごみ量・ごみ質の推計と施設規模について

- ・施設規模は、日量120t（60t×2基）が適切である。

④ 事業方式について

- ・事業方式は、「公設+長期包括運営委託方式」が望ましい。

⑤ 適切な運転管理の評価監視体制について

- ・運転管理の評価監視については、技術者を配置し、受託事業者と合同評価を行うとともに、外部評価委員会を設置し、二重三重の評価監視体制を構築する必要がある。

⑥ さらなるごみ減量の推進について

- ・さらなるごみ減量推進を目指し、プラスチック資源循環促進法に基づく製品プラスチックの分別など、市民と事業者にごみ減量に向けた行動スタイルの変革についての理解と協力を求めるなど、様々な環境整備に向けた取り組みが必要である。

3 新廃棄物処理施設の市の考え方について①

- 現在の環境資源ギャラリーに代わる新廃棄物処理施設は、産業廃棄物の受け入れはせず、一般廃棄物のみを処理する施設として建設するように進めています。
- また、今後実施すべき調査や検討事項がありますが、それらを確実に処理し、安定的で安全安心な施設を1日でも早く稼働させることを目標に掲げ、鋭意取り組んで参ります。



3 新廃棄物処理施設の市の考え方について②

- ① 産業廃棄物の受け入れをせず、現在と同じ一般廃棄物のみを処理する施設として建設する。
- ② 施設規模は、日量120トン（60トン×2基）とする。
※現行より日量20トン減
- ③ 現施設の南側に新施設を建設することを基本とする。その際、新施設が完成するまでの間、現施設の使用を続ける、或いは積替施設として使用しごみを外部搬出するかについては、安定的なごみ処理と費用対効果を熟慮して選択するものとする。
- ④ 事業方式は、公設+長期包括運営委託方式とする。
- ⑤ 運転管理の評価監視については、組合組織内に技術者を配置する、組合と受託事業者の合同評価委員会を設置する、そして外部の有識者による評価監視委員会を設置し、二重三重の評価監視体制を構築する。
- ⑥ さらなるごみ減量を推進するために、プラスチック資源循環促進法に基づき、現在の容器包装等に加え製品プラスチックの分別・リサイクルの実施や、これまで以上に食品ロス対策などを進める。

4 今後のスケジュールについて

- 新廃棄物処理施設の整備方針については、8月中旬に両市の市議会で報告した後、9月中旬に開催する「掛川市・菊川市衛生施設組合」の臨時全員協議会に報告し、方針を決定していきます。

MEMO

